

## 広報資料

令和7年11月7日

和歌山東警察署

### 特殊詐欺事件の発生について

#### 1 認知日

令和7年11月7日（金）

#### 2 発生日

令和7年11月1日（土）午前11時10分ころから

令和7年11月6日（木）午後7時25分ころまでの間

#### 3 被害品

現金 117万5,000円

電子マネー 30万9,792円相当

#### 4 被害者

和歌山市内に居住する20代男性

#### 5 状況

被害者は、令和7年11月1日、SNSで副業の広告にアクセスしたところ、別のSNSに誘導されて「動画を閲覧しスクリーンショットするだけで報酬が得られる」という副業の説明を受け、そのための副業サイトを紹介されたことから、相手に指示された動画を閲覧して操作したところ、副業サイト上の報酬額が増え、その報酬が電子マネーで送られてきたため、相手を信用しました。

その後、相手からは「報酬を増やすため」や「操作ミスによるペナルティ」という名目で電子マネーや現金を要求されましたが、被害者はその都度指示に従い、11月5日から11月6日にかけ、9回にわたり、30万9,792円相当の電子マネーを送信するとともに現金117万5,000円を振り込みました。

そうしたところ、副業サイト上の報酬額が増えたので出金を依頼しましたが、相手から「出金額と同じ額を振り込む必要がある」と説明を受けたことを不審に思い、当署に相談した結果、詐欺被害として届け出たものです。

#### 6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

SNSで「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、「電子マネーを買って番号を教えて」といった連絡があれば詐欺を疑い、すぐに「ちょっと確認電話」にて確認してください。